

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り ×

11月30日発行

Vol.286

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

11/20 日 南相馬市HP「フォトレポ」から

# 福島相双オールファッションチャレンジ 縫製工場の技術力を発信

相双地方の服飾関連企業でつくる南東北ファッショングループのファッションショー「福島相双オールファッションチャレンジ」が市民文化会館「ゆめはっと」で開かれ、巧みな技術を駆使した洋服が披露されました。



**2ページをご覧ください。**

## 目次

### ●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・福島相双  
オールファッションチャレンジ  
縫製工場の技術力を発信----- 2

### ●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 5
- 双葉町 ----- 9
- 富岡町 ----- 13
- いわき市 ----- 15

### ●東京電力

- ・個人さまに対する22回目の  
請求書類発送について----- 16
- ・避難生活等による精神的損害  
(要介護者さま等への増額)に係る  
7回目のご請求の受付開始について  
----- 16

### ●NEXCO東日本

- ・常磐自動車道(いわき中央～相馬)  
夜間通行止めの実施について--- 18

### ●交流ルームひばり通信

- ・原子力損害賠償に関する  
相談会のご案内 ----- 19
- ・12月の「ひばり」 ----- 20

11/20 日

# 福島相双オールファッションチャレンジ 縫製工場の技術力を発信

相双地方の服飾関連企業でつくる南東北ファッショングループのファッションショー「福島相双オールファッションチャレンジ」が市民文化会館「ゆめはっと」で開かれ、巧みな技術を駆使した洋服が披露されました。

復興を発信するために企画され、参加企業のオリジナル作品のファッションショーと、県内外の専門学校生らから寄せられたデザイン画を基に参加企業が製作した洋服のファッションショーなど行われ、地域の縫製工場などの高い技術力などをPRしていました。



© City of Minamisoma



## 南相馬市からのお知らせ

### 南相馬市民の避難状況 ※南相馬市外に避難している人数（南相馬市HPから）

#### 【都道府県別】

平成28年11月24日現在

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	3,700	群馬県	120	愛知県	20	広島県	5	島根県	1
宮城県	1,360	長野県	57	青森県	18	大分県	5	和歌山県	-
東京都	503	山梨県	54	京都府	16	宮崎県	5	鳥取県	-
山形県	490	北海道	53	沖縄県	13	三重県	4	徳島県	-
茨城県	486	秋田県	42	福井県	12	富山県	3	高知県	-
<b>新潟県</b>	<b>477</b>	岩手県	37	滋賀県	9	香川県	3	熊本県	-
埼玉県	440	静岡県	34	岐阜県	8	愛媛県	3	鹿児島県	-
栃木県	341	石川県	28	岡山県	8	佐賀県	3	海外	10
千葉県	275	大阪府	23	福岡県	8	山口県	2	<b>合計</b>	<b>8,975</b>
神奈川県	269	兵庫県	21	長崎県	8	奈良県	1		

(11/17 8,991)

#### 【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	951	喜多方市	32	大玉村	9	古殿町	5	合計	3,700
相馬市	874	本宮市	31	磐梯町	9	広野町	4		
いわき市	538	会津坂下町	22	棚倉町	9	泉崎村	4		
郡山市	447	西郷村	18	三春町	9	檜葉町	3		
会津若松市	169	鏡石町	15	南会津町	7	天栄村	2		
新地町	150	川俣町	14	金山町	7	鮫川村	2		
須賀川市	83	猪苗代町	14	会津美里町	6	浅川町	2		
二本松市	82	桑折町	14	矢吹町	6	小野町	2		
伊達市	75	田村市	12	矢祭町	6	国見町	1		
白河市	49	西会津町	11	北塩原村	5	塙町	1		

平成23年3月11日現在の人口 71,561人

市内居住者	自宅居住	35,115人
	市内の知人宅や借上げ住宅等	3,135人
	市内の仮設住宅	2,453人
	市内転居	6,416人
計		47,119人
市外避難者	市外の知人宅や借上げ住宅等	8,975人
	(うち福島県外)	(5,275人)
	計	8,975人
その他	死亡（震災以外の死亡含む）	5,140人
	転出	10,316人
	所在不明	11人
	計	15,467人

	平成23年 3月11日現在の 人口	平成28年 11月24日現在の 居住者数
小高区	12,842人	993人
鹿島区	11,603人	12,505人
原町区	47,116人	42,726人
計	71,561人	56,224人

(他市町村からの避難者 2,482人)

※平成23年3月11日以降の転入者および他市町村からの避難者を含むため、避難の状況の市内居住者数と合計の数が異なります。

## 【対象拡大】南相馬市ふるさと回帰同窓会補助金

11月25日HP更新

## ～ふるさと回帰同窓会支援事業補助金の対象を拡大～

市では、今年度から交付している「ふるさと回帰同窓会支援事業補助金」の対象年齢を39歳まで拡大しました。この機会にぜひご活用ください。

**対象**

21歳から39歳の本市小中学校出身者が市内の飲食店で開催する同窓会(1団体1回限り)

**条件**

- (1) 出席者が10人以上であり、うち市外在住者が3割以上であること
- (2) 出席者が市の実施するアンケートに協力でき、Uターン関係資料の配布・送付を承諾していること

**補助額**

出席者1人当たり 2,000円(1回の同窓会につき、上限10万円)

**申請方法**

下記(1)～(5)を市商工労政課雇用対策係に提出してください。

- (1) 事業計画書(様式第2号)
- (2) 収支予算書(様式第3号)
- (3) 出席予定者名簿(様式第4号)
- (4) 同意書(様式第5号)
- (5) その他、市長が必要と認めるもの

※ 各種様式は市ホームページからダウンロードするか、商工労政課雇用対策係にお問い合わせください。

**問い合わせ** 商工労政課 雇用対策係**TEL** 0244-24-5346



## 浪江町からのお知らせ

### 住居の確保でお悩みの方へ（賠償）

11月24日HP更新

浪江町に帰還する、浪江町外に新しい家を建てるなどの生活再建をされる際に、住宅のことでお悩みになると思います。

住宅を取得する場合などに対象となる賠償（住居確保損害）がありますので、生活再建へお役立てください。

原発事故時点の浪江町の住居が「持ち家」か「借家」によって、賠償内容が変わります。

#### 持ち家の場合

持ち家の方は、宅地・建物・借地権の賠償金額を超えた際に、賠償上限金額の範囲内で請求できます。

賠償上限金額は所有している資産により算定されます。また、「移住」か「帰還」の選択によっても賠償上限金額が変わります。

賠償上限金額を確認する際は、東京電力(TEL:0120-926-596)へご連絡ください。

#### 借家の場合

借家の方は家賃差額相当額などが定額での賠償となります。

- ・避難指示区域外を新たな本拠とする場合
  - 一人世帯162万円（世帯人数が1人増えるごとに61万円加算）
- ・避難指示区域内を新たな本拠とする場合
  - 一人世帯 10万円（世帯人数が1人増えるごとに 1万円加算）

#### 東京電力へ賠償請求できる費用

- 避難区域外に家を購入する → 購入費用が住居確保損害の対象となります。
- 浪江町に家を購入する → 購入費用が住居確保損害の対象となります。
- 浪江町の家を修繕する(リフォームなど) → 修繕費用が住居確保損害の対象となります。
- 浪江町の家を解体する → 解体費用が住居確保損害の対象となります。
- 老人ホームに入居する → 入居費用、共益費が住居確保損害の対象となります。  
ただし、費用は平成30年3月まで「その他の避難費用」で請求できます。
- アパート、復興公営住宅へ入居する → 家賃が住居確保損害の対象となります。  
ただし、家賃は平成30年3月まで「その他の避難費用」で請求できます。
- 引っ越しをした → 引っ越し費用について、包括請求の場合は、すでに「その他の実費」として賠償されています。従来請求の場合は、実費分が賠償となります。

次ページへ続きます 

## 国・県主催の説明会の映像

10月1日(土)に郡山市で行われた国・東電による説明会の映像を、ホームページでご覧いただけます。

映像では、住居確保損害の賠償内容について、分かりやすく説明しています。

>>> パート1 <https://youtu.be/U2vDpOj7HEc>

>>> パート2 <https://youtu.be/Jer5CPTxTEU>

## <原子力事故による土地・建物・家財に対する賠償に関する問い合わせ先>

福島原子力補償相談室(コールセンター)

 **0120-926-596**

受付時間：午前9時～午後7時(月～金) 休祝日を除く

午前9時～午後5時(土・日、休祝日)

問い合わせ

総務課 賠償支援係

TEL 0243-62-1105

## 平成28年度 浪江町住民意向調査(復興庁・福島県・浪江町共催)の 調査結果(速報版)

11月25日HP更新

浪江町の住民を対象とした住民意向調査の調査結果が復興庁から示されましたので、お知らせします。

この調査は、原発事故による避難者などに対する住民意向調査として、各々の市町村、福島県および復興庁の共催で順次実施されています。

### 調査概要

- 調査主体 復興庁、福島県、浪江町
- 調査対象 全世帯主 9,087世帯
- 調査時期 9月12日～26日
- 回答者数 4,867人(回収率 53.6%)

### 調査結果のポイント

- 将来の帰還意向やその判断の前提となる情報、町の復興計画検討のための基礎的情報収集などを目的に実施(記名式)
- 復興庁、福島県、浪江町の共同調査は5回目
- 避難指示解除後の帰還意向については、平成27年の調査と比べて、「すぐに・いずれ戻りたいと考えている」がおおむね同じ0.3%減少、「まだ判断がつかない」が3.3%減少、「戻らないと決めている」が4.6%増加

次ページへ続きます 

**(1)避難指示解除後の帰還の意向**

すぐに・いずれ戻りたいと考えている	17.5% (17.8%)
まだ判断がつかない	28.2% (31.5%)
戻らないと決めている	52.6% (48.0%)

※(カッコ)書きは、それぞれ前回調査(平成27年9月)結果

**(2)帰還時期**

すぐに戻りたい	30.7%
いずれ戻りたい(数年で帰りたい・5年以内)	28.1%
いずれ戻りたい(当面帰れないが、いずれ帰りたい・5年以上)	11.8%
いずれ戻りたい(年数では判断できない)	16.5%
いずれ戻りたい(分からない)	7.2%
無回答	5.9%

※避難指示解除後の帰還の意向で「すぐに・いずれ戻りたいと考えている」と回答した方のみ回答

**(3)帰還後の住居形態(上位抜粋)**

元の持ち家(自宅) *建て替えも含む	58.4% (62.7%)
新しくできる(災害)公営住宅	11.8% (10.9%)
一戸建ての持ち家を新築	7.8% (6.1%)
現時点では判断できない	3.1% (3.1%)

※避難指示解除後の帰還の意向で「すぐに・いずれ戻りたいと考えている」と回答した方のみ回答

※(カッコ)書きは、それぞれ前回調査(平成27年9月)結果

**(4)浪江町との関係(上位抜粋)**

移転した場所に住みながら、定期的に浪江町に行き来したい	61.0%
浪江町の地域活動や行政に協力していきたい	19.3%
浪江町の祭事などに参加したい	18.0%
ふるさと納税などで協力していきたい	11.0%

※避難指示解除後の帰還の意向で「いずれ戻りたい」「まだ判断がつかない」「戻らないと考えている」と回答した方のみ回答

**住民意向調査速報版を  
添付しました。**

※浪江町の世帯

問い合わせ

復興推進課 復興企画係

TEL 0243-62-4731

## 着用期間が終了しているバッジ式線量計の返却をお願いします

11月28日HP更新

町民の健康管理を目的として、バッジ式線量計(ガラスバッジ)を貸し出しています。

3か月ごとの測定になりますので、7月から9月までのバッジ式線量計を返却されていない方は、使用の有無にかかわらず返却してください。また、それ以前の古いバッジ式線量計をお持ちの方も返却してください。

避難先に変更のあった方は健康保険課まで連絡いただくか、「浪江町バッジ式線量計登録変更依頼書」をお送りください。

## 返却方法

9月下旬にお送りしました10月から12月まで使用するバッジ式線量計に同封されていた返信用封筒(長瀬ランダウア株式会社宛)で返送してください。

## 問い合わせ

健康保険課 放射線健康管理係

TEL 0243-62-0173

## 内部被ばく検査(ホールボディカウンター)が浪江町内で受検できます

11月28日HP更新

福島県の協力により、以下の日程で内部被ばく検査(ホールボディカウンター)車載型バスが浪江町役場本庁敷地内に設置されます。町内への立ち入りや特例宿泊の際に、ぜひ検査を受けることをお勧めします。

原則、予約制となりますので、検査日の1週間前までに健康保険課へお気軽にご連絡ください。

## 日程

第2、第4金曜日(祝日を除く)

検査日		受付時間
平成28年12月	9日	・午前9時～正午
平成29年1月	13日、27日	
2月	10日、24日	・午後1時～4時
3月	10日、24日	

## 会場

浪江町役場本庁舎敷地内駐車場(浪江町大字幾世橋字六反田7-2)

## 検査費用

無料

## 問い合わせ

健康保険課 放射線健康管理係

TEL 0243-62-0173





## 双葉町からのお知らせ

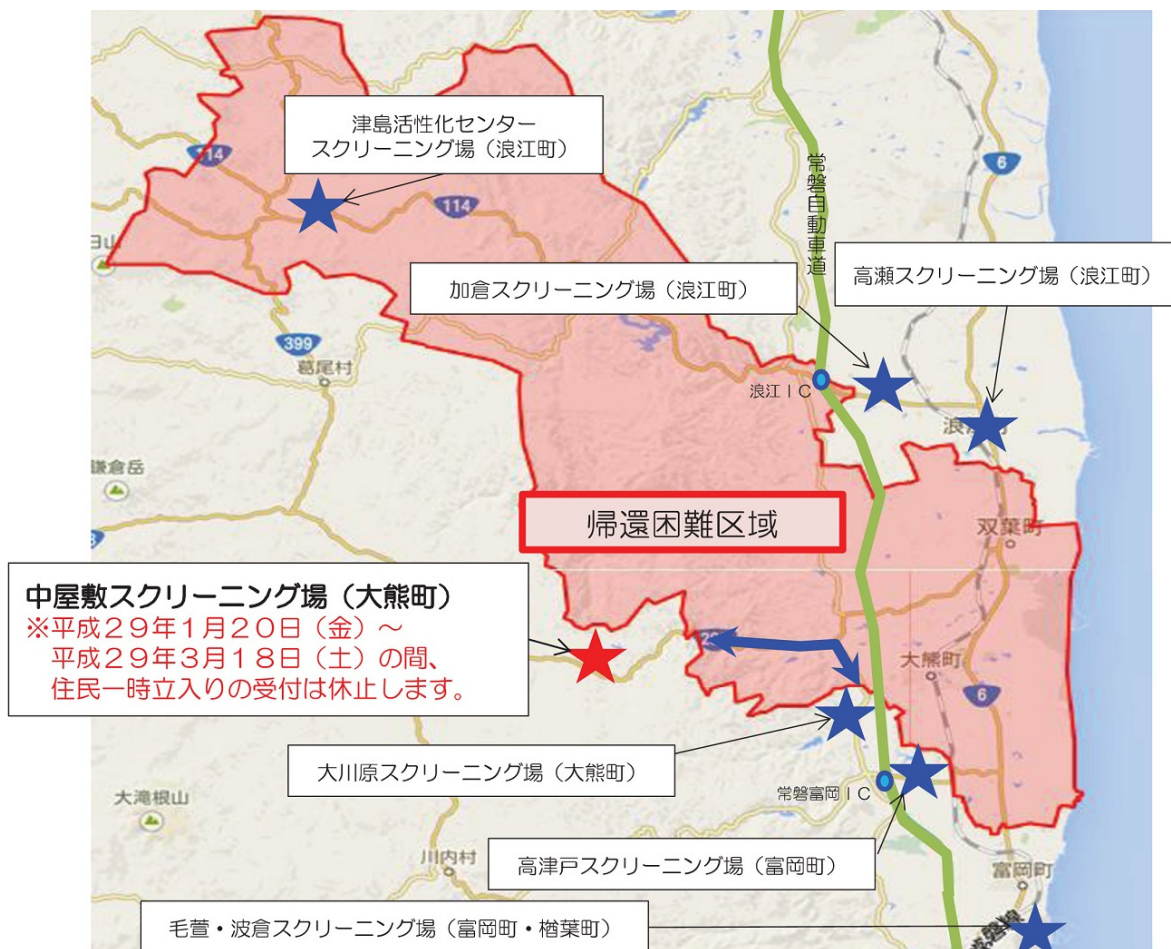
### 中屋敷スクリーニング場の住民一時立入り受付休止について

11月25日HP更新

中屋敷スクリーニング場は、斜面に立地しており、降雪や路面凍結時の場内への出入りに危険を伴うことから、**平成29年1月20日(金)から3月18日(土)まで**は、中屋敷スクリーニング場での住民一時立入りの入退域の受け付けは行いません。

この期間は、他のスクリーニング場で受け付けを行ってください。

※国道288号、県道35号の下記矢印の区間は通行証の確認が不要で、常時通行可能です。



※ 公益目的による一時立入りでの避難指示区域内からの退域時スクリーニングについては、休止期間に関わらず利用可能です。

※ 冬期間(12月1日～3月31日)における公益目的による一時立入りでのスクリーニング場の利用につきましては、津島活性化センタースクリーニング場と中屋敷スクリーニング場の利用可能時間が午前9時～午後5時となります。ご注意ください。

なお、帰還困難区域への公益目的による一時立入り申請書にも記載がありますので確認してください。

問い合わせ

住民生活課

TEL 0246-84-5206

## 平成28年度「住民意向調査」調査結果【速報版】の公表について

11月25日HP更新

9月12日から26日にかけて実施した双葉町・福島県・復興庁との共同による第5回「住民意向調査」について、調査結果【速報版】がまとまりましたので、お知らせします。

## 調査概要

- 調査主体 復興庁、福島県、双葉町
- 調査対象 全世帯主 3,355世帯
- 調査時期 9月12日～26日
- 回答者数 1,626人(回収率 48.5%)

## 調査結果のポイント

- 将来の帰還意向やその判断の前提となる情報、町の復興計画検討のための基礎的情報収集などを目的に実施(記名式)
- 復興庁、福島県、双葉町の共同調査は5回目
- 避難指示解除後の帰還意向については、平成27年の調査と比べて、「戻りたいと考えている」がおおむね同じ0.1%増加、「まだ判断がつかない」が2.2%増加、「戻らないと決めている」が7.3%増加

## (1) 避難指示解除後の帰還の意向

戻りたいと考えている (将来的な希望も含む)	13.4% (13.3%)
まだ判断がつかない	22.9% (20.7%)
戻らないと決めている	62.3% (55.0%)

※(カッコ)書きは、それぞれ前回調査(平成27年12月)結果

## (2) 帰還時期(帰還まで待てる年数)

3年以内	23.9% (11.2%)
5年以内	22.0% (26.9%)
10年以内	11.0% (10.3%)
帰れるまで待つ	41.3% (46.2%)

※避難指示解除後の帰還の意向で「戻りたいと考えている(将来的な希望も含む)」と回答した方のみ回答

※(カッコ)書きは、それぞれ前回調査(平成27年12月)結果

次ページへ続きます 

## (3) 帰還後の住居形態(上位抜粋)

元の持ち家(自宅) *建て替えも含む	63.3% (61.9%)
自宅とは別の場所に新たに一戸建ての持ち家を建てたい	9.6% (13.0%)
町内の公営住宅	6.4% (6.7%)
現時点では判断できない	5.0% (3.6%)

※避難指示解除後の帰還の意向で「戻りたいと考えている(将来的な希望も含む)」と回答した方のみ回答

※(カッコ)書きは、それぞれ前回調査(平成27年12月)結果

## (4) 双葉町町とのつながりを保ちたいか

そう思う	56.3% (59.6%)
わからない	26.0% (25.6%)
そう思わない	6.2% (6.0%)

**住民意向調査速報版を添付しました。**

※双葉町の世帯

※避難指示解除後の帰還の意向で「まだ判断がつかない」「戻らないと決めている」と回答した方のみ回答

※(カッコ)書きは、それぞれ前回調査(平成27年12月)結果

問い合わせ

復興推進課

TEL 0246-84-5203

## スクリーニング場の運営時間変更のお知らせ

11月22日HP更新

名称	～11月30日	12月1日～ 平成29年3月31日	平成29年4月1日～
津島活性化センタースクリーニング場	午前9時～午後7時	午前9時～午後5時	午前9時～午後6時
加倉スクリーニング場	午前9時～午後7時30分	午前9時～午後6時	午前9時～午後6時
高瀬スクリーニング場	午前9時～午後7時	午前9時～午後6時	午前9時～午後6時
中屋敷スクリーニング場	午前9時～午後6時	午前9時～午後5時	午前9時～午後6時

## ■その他公益立入り用スクリーニング場の運営時間

名称	所在地	運営時間
大川原スクリーニング場	大熊町大字大川原字西平591-1	午前9時～午後6時
高津戸スクリーニング場	富岡町大字上手岡字高津戸地内	
毛萱・波倉スクリーニング場	富岡町大字毛萱字前川原232-16	

問い合わせ

住民生活課

TEL 0246-84-5206

## 「まちの話題～ブログふたばのわ～」から

## 双葉の人に会いたい ～双葉町交流会in水戸 其の二～

11月6日(日)、茨城県水戸市で「双葉町交流会in水戸 其の二」が開催されました。

今回の企画は、7月に開催した双葉町交流会in水戸の際に、参加者が少なかったことを受け、「もっと双葉の人に会いたい」「もう1回やろう!」という声から、交流会に参加した町民の皆さんと一緒に計画しました。

準備はお店選びから始まりました。町民の方と足を運び、実際に下見をして決めた今回の会場は、「いや～いい場所だぁ」と参加した皆さんにも好評でした。

今回の交流会では、13人の参加がありました。

始めは、「あの人が見たことあつけど、わかんねえな～」と言っていた皆さん。けれど、一言話せば、みーんなつながり、最後には席も座りかえ、大声で笑いながらおしゃべりするようになっていました。



「いや～楽しかった。やっぱり双葉の人に会えるとホッとする」

「(双葉にいたときのように)〇〇ちゃんって呼ばれて、本当にうれしい!今いる場所では、〇〇ちゃんなんていう人いないんだ」

「〇〇さんて、〇〇さんの娘?知ってるわよ～。こんなところで会えると思ってなかったな～」など、震災以降初めて会う方も多く、会話は途切れることなく続きました。




これまで、水戸周辺では交流会や双葉町民のグループなどもなく、「なんだか置き去りにされているような気持ちだった」「こういう機会を待っていた」という声もありました。

双葉町から遠く離れても、「双葉を思わない日はない」と話す皆さん。今回の会では、こういった気持ちも語り合える場にもなっていたように感じます。

会の最後には、今後のこの交流会のあり方についても意見を出し合い、次回は春にイベント開催するために、今から少しずつ考えていくことになりました。

梅、桜の実る頃、また皆さんでお会いできるといいですね。その日を楽しみに、寒い季節を乗り切りましょう!  
(ふたさぼ 秋元、飯嶋)

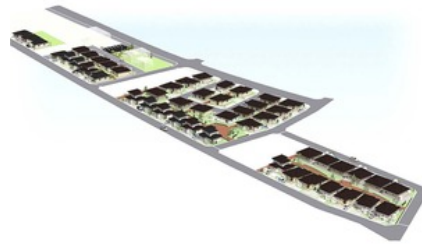
 **富岡町からのお知らせ**

**富岡町買取型災害公営住宅整備事業(第1期整備分)の進捗状況**

11月22日HP更新

**概要**

- 建設場所 富岡町大字小浜字中央地内(曲田土地区画整理事業地内)
- 構造・規模 木造戸建て 2LDK(平屋) 40戸  
3LDK(2階建て) 10戸
- 入居可能時期 平成29年4月
- 完成イメージ



**平成28年10月の進捗状況**

**【敷地西側部】**

外観がほぼ完成してきました。



**【敷地中央部】**



**【敷地東側部】**

棟が上がり、建物の形が見えてきました。



問い合わせ

企画課 まちづくり係

 0120-33-6466

## 国が来年1月避難指示解除の提案を取り下げ

【富岡町議会】

11月28日HP更新

11月24日、富岡町役場郡山事務所桑野分室（議場）において、第13回臨時会および全員協議会を開催しました。

臨時会では、福島県人事委員会勧告を受け、特別職や職員の期末手当などの支給額を変更する議案について慎重に審議し、全て原案のとおり可決しました。

その後、全員協議会を開催し、以下の案件について協議しました。

### 避難指示解除について（内閣府）

10月25日の全員協議会で国が示した来年1月の避難指示解除について、提案を取り下げるとの説明が内閣府からありました。議員からは、避難指示解除という当町にとって重大な問題を軽々しく提案したり、取り下げたりすることは、町民に混乱と不安を与えるので、もっと慎重に熟慮してから示してほしいとの強い要望が出されました。

### 夜ノ森駅除染工事について（総務課）

夜ノ森駅構内のツツジについて、ツツジ自体の線量が高いため、伐採して徹底した除染を行う必要があるとの判断が総務課から示されました。ただ、完全に切り除くわけではなく、伐採した根から出ている枝を養生し、再生を図るという方針です。議員からは、残念だがやむなしとの声が聞かれました。

### まちづくり会社「とみおかプラス」について（企画課）

とみおかまちの再生・発展に取り組む民間主体の団体「とみおかプラス」の設立概要について、企画課から説明を受けました。議員からは、運営方針や職員の勤務体制、取り扱う事業など、さまざまな質問があり、行政が関わりすぎることによって民間の事業を圧迫することがないよう、求める声が聞かれました。

### 空き家・空き地バンクについて（企画課）

空き家・空き地バンク事業の概要について、企画課から説明を受けました。議員からは、近くにどんな方が住むか不安に思う町民もいるので、利用申し込み時に申請者をしっかりと審査する体制を整えてほしいとの要望が出されました。

※「空き家・空き地バンク」とは

- ・売りたい、貸したい物件の登録と情報提供
- ・登録物件に関する売買、賃借の仲介（マッチング）

### 災害公営住宅（戸建）買取契約について（企画課）

曲田地区に建設される災害公営住宅（第1期・第2期1工区）の物件の詳細について、企画課から説明を受けました。

【第1期分】

- ・40戸 平屋建て 延床面積...67～69㎡ 物置1棟 駐車場2台
- ・10戸 2階建て 延床面積...83.75㎡ 物置1棟 駐車場2台
- ・集会所 平屋建て 延床面積...108㎡ 駐車場6台

【第2期1工区分】

- ・14戸 平屋建て 延床面積...68.5～71㎡ 物置1棟 駐車場2台

次ページへ続きます 

**2次救急医療施設「ふたば医療センター（仮称）」について（健康福祉課）**

王塚地区に建設、開院予定の2次救急医療施設について、施設の規模や開院までのスケジュールについて、健康福祉課から説明を受けました。

【開院時期】 平成30年4月予定

【運営】 県立医科大学の全面的な支援のもと、県立病院として運営

【診療内容】 救急・総合診療(救急医療全般、外科的・内科的疾患)

①救急医療 ②在宅復帰を支える医療 ③緊急被ばく医療

【病床数】 30床を予定

**富岡駅舎建設工事に伴う負担金について（拠点整備課）**

JR富岡駅に整備されるバリアフリー対応のエレベーターに関するスケジュールや工事負担金について、拠点整備課から説明を受けました。議員からは、エレベーターの必要性は認識しつつも、整備費用が大きくなることから、JRとの負担割合などの詳細な説明を求める声が聞かれました。

【整備工事費】

総額 2億1000万円 ・町負担 1億4000万円(2/3)  
・JR負担 7000万円(1/3)

【整備後20年間の維持管理費・維持更新費】

総額 6000万円 ・町負担 3000万円(1/2)  
・JR負担 3000万円(1/2)



問い合わせ

議会事務局

0120-33-6466

**いわき市からのお知らせ****東京電力への申し入れ**

11月25日HP更新

- 申入日 11月24日(木)
- 申入先 東京電力ホールディングス株式会社 廣瀬直己代表執行役社長
- 場所 市役所本庁舎 第3会議室
- 申入内容
  - ・ 福島第一・第二原子力発電所の廃炉に向けた取り組みおよび確実な安全対策について
  - ・ 福島第一原子力発電所事故に関する適正な賠償の実施について



問い合わせ

原子力対策課

TEL 0246-22-1204

# 個人さまに対する22回目の請求書類発送について

11月28日

当社は、このたび、個人さまに対する本賠償および生命・身体的損害に係る賠償につきまして、第22回目（ご請求対象期間：平成28年9月1日から平成28年11月30日）のご請求の受付を本年12月1日より開始させていただくことといたしました。

ご要望に応じたご請求書類をご送付いたしますので、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

なお、当社事故により避難等を余儀なくされたことで、生命・身体的損害による就労不能損害を被られている方につきましては、「生命・身体的損害に係る賠償」にて就労不能損害をご請求くださいますようお願い申し上げます。

---

## 避難生活等による精神的損害（要介護者さま等への増額）に係る7回目のご請求の受付開始について

11月28日

当社は、このたび、「要介護状態等のご事情をお持ちの方」および「恒常的に介護が必要な方を介護しておられる方」への「避難生活等による精神的損害」の賠償金の追加のお支払いにつきまして、7回目（ご請求対象期間：平成28年6月1日から平成28年11月30日まで）のご請求の受付を、本年12月1日より開始させていただくことといたしましたのでお知らせいたします。

7回目のご請求をいただく際に必要な書類は、次ページのとおりとなります。ご確認のうえご準備くださいますようお願い申し上げます。

また、これまでご請求いただいていない期間がある方は、今回まとめてご請求いただくことができます。

ご請求をご希望される方は、大変お手数ですが、末尾に記載の「福島原子力補償相談室（コールセンター）」までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

※次の方につきましては、当社よりご請求書類を順次発送させていただきますので、あらためてご連絡をいただく必要はございません。

- ・前回のご請求の際に7回目のご請求書類の送付をご希望された方
- ・6回目より個別にご請求受付開始時期の変更をご了承いただいた方

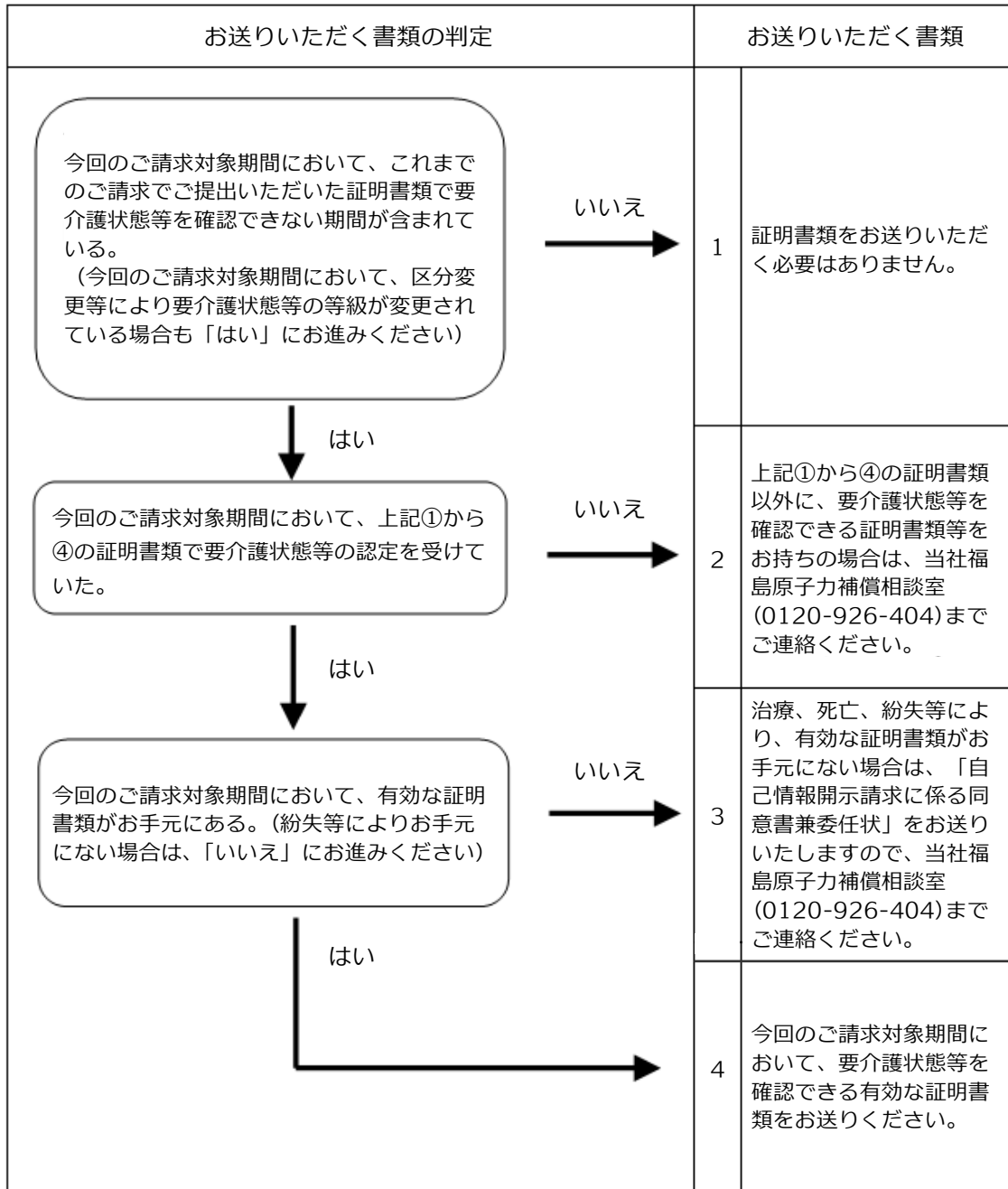
次ページへ続きます 



## お送りいただく証明書類について

7回目のご請求対象期間(平成28年6月1日から平成28年11月30日まで)における要介護状態等を確認できる以下の証明書類をお送りくださいますようお願いいたします。お送りいただく証明書類は、以下のフローチャートにてご確認ください。

- ① 介護保険被保険者証の写し      ② 身体障害者手帳の写し
- ③ 精神障害者保健福祉手帳の写し      ④ 療育手帳の写し
- ⑤ 上記4種類の証明書類以外で、要介護状態等を確認できる証明書類等の写し



### 問い合わせ

<原子力事故による損害に対する賠償に関する問い合わせ先 >

東京電力 福島原子力補償相談室 (コールセンター)

☎ 0120-926-404 午前9時~午後7時(月~金(除く休祝日))  
午前9時~午後5時(土・日・休祝日)



# 常磐自動車道(いわき中央IC～相馬IC) 夜間通行止めの実施について

NEXCO東日本いわき管理事務所(福島県いわき市)は、2車線区間(片側1車線)の常磐自動車道 いわき中央IC～相馬IC間において、トンネル側壁清掃および橋梁点検のため、下記のとおり夜間通行止めを実施します。

## ■通行止め区間

- ① いわき中央IC～広野IC間 上下線
- ② いわき四倉IC～常磐富岡IC間 上下線
- ③ 常磐富岡IC～南相馬IC間 上下線
- ④ 南相馬IC～相馬IC間 上下線

## ■通行止め日時

- ① 12月7日(水)～12月13日(火)
  - ② 12月14日(水)～12月15日(木)
  - ③ 12月16日(金)
  - ④ 12月19日(月)
- } 午後8時～翌日午前5時

※予備日：12月20日(火)～12月22日(木)

※小雨決行としますが、大雨および強風の恐れがある場合は延期します。  
なお、夜間通行止めの実施判断は実施当日の午後4時に行います。

	いわき中央IC	いわき四倉IC	広野IC	常磐富岡IC	浪江IC	南相馬IC	相馬IC
12月7日(水)	■	■	■				
12月8日(木)	■	■	■				
12月9日(金)	①	■	■				
12月12日(月)	■	■	■				
12月13日(火)	■	■	■				
12月14日(水)		②	■	■			
12月15日(木)		■	■	■			
12月16日(金)				③	■	■	
12月19日(月)						④	■
12月20日(火)	■	■	■	■	■	■	■
12月21日(水)	■	■	■	■	■	■	■
12月22日(木)	■	■	■	■	■	■	■

問い合わせ

NEXCO東日本 お客様センター

TEL 0570-024-024 (ナビダイヤル) (24時間)

TEL 03-5338-7524 (PHS、IP電話のお客さま)

# 原子力損害賠償に関する相談会のご案内

住居確保損害の賠償上限額とは、何ですか？

新潟県で中古住宅を買い、いずれ元の住居も修繕したいのですが…

すでに中古住宅を買いましたが、リフォーム費用は出ますか？

桐のタンスや着物は、賠償してくれますか？



**開催日** 平成29年1月28日（土）

**会場** 総合福祉センター 2階 会議室2

**説明会** 10:00~12:00

- 今後の生活再建に大きく関わる「住居確保にかかる費用」の賠償内容を中心に「家財の個別賠償」などについてもご説明いたします。
- 避難指示区域(旧避難指示区域も含む)から避難されている方が対象です。

**個別相談** 13:00~16:00

- 原発事故による被害に関することなら何でもご相談ください。
  - 原発事故の被害にあわれた全ての方が対象です。
- ※ご相談の際、関連資料などをご持参いただくと、具体的なご説明がしやすくなります。

説明会へのご参加、個別相談をご希望の方は、  
交流ルームひばりへお申し込みください。

申込締切 12月12日（月）15:00

TEL 0256-33-8650

【主催】

**NDF** 原子力損害賠償・廃炉等支援機構

【共催】

- 交流ルームひばり
- 燕市 防災課 避難者サポートセンター

## 12月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				1日	2日	3日
				ひばり休み 浜通り配布		
4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
	ひばり 午後休み	ひばり休み	ひばり 茶話会	ひばり休み 浜通り配布		
11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
	原子力損害 賠償相談会 申込締切	ひばり休み	ひばり 版画教室	ひばり休み 浜通り配布		

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail [hibari\\_sanjo\\_nyh@yahoo.co.jp](mailto:hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp)

[開館時間] 午前9時30分～午後3時

### 被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0246-84-5200	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
富岡町	0120-33-6466	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

### 三条市に避難している 世帯数と人数(2016.11.30現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	29	65
原町区	5	8
南相馬市 計	34	73
浪江町	7	17
双葉町	3	6
富岡町	1	1
いわき市	1	5
郡山市	4	10
合計	50	112

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511